

## 第3章 足利市の文化財の保存活用

### 1. 文化財の保存活用の現状と課題

足利市では、平成22年（2010）1月～2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催し、市民と共に、文化財の保存活用に関する課題の抽出や今後の方向性等について検討を行ってきた。本項では、その結果等も踏まえ文化財の保存活用に関する現状と課題を整理する。

#### （1）保存に関する現状と課題

##### ①現状

足利市では、市内にある文化財のうち国・県指定以外のものの保護を図るために、昭和33年（1958）3月に文化財保護条例を定め、足利市の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な文化財を着実に指定し、保護措置を講じてきた。また、市内の各種文化財について継続して調査を実施し、新たな文化財の発見、研究を進めてきた。さらに、指定文化財については、修理や維持管理に必要な経費について所有者に補助金を交付している。

これまで足利市が実施してきた各種文化財調査のうち「民家」「近代化遺産」「庭園」等の不動産としての文化財は市内に数多く残されていることが確認されたが、それらは散在もしくは時代の異なるものが混在していたり、伝統的建造物群として指定できるほど連続していない状況である。また、建物や庭園はその維持管理に費用を要するだけでなく、不適切な維持管理による価値の損失、老朽化や生活様式の変化に伴う未使用状態による放置、取り壊しや売却等による喪失といった状況が見受けられる。

美術・工芸品や絵馬、石造物などについては、調査によって新たな文化財が発見されたとともに、売却や盗難、焼失、劣化などによる文化財の損失の可能性が指摘され、実際に絵馬の調査期間中に不審火により小絵馬三万点焼失するという事件が起きている。文化財を保存する施設は各所有者についても十分でないばかりか、市有施設にあっても十分ではない。

市内では高度経済成長期、バブル経済期における開発により、数多くの歴史的建造物が失われたが、その過程で市民による保存運動がおき、区画整理事業で取り壊し予定であった旧足利模範燃糸工場は、建物一部がスポーツクラブとして活用され、現在は国登録文化財となっている。

こうした行政・市民による調査成果等により数多くの文化財が見出され、一部の文化財については今後指定・登録等による保護が計画されている。しかしながら、現状で今後すべての文化財について指定・登録等の保護措置を図ることは実質困難であることから、歴史的なまちの個性としてまちづくりの中で活用しつつ保護する方策の検討が急務となっている。

##### ②課題

以上のような保存に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存に関する課題は以下のとおりに整理できる。

###### 【保存に関する課題】

###### 足利の歴史文化を表す文化財 の価値の確実な継承

- 未指定文化財を含めた全ての文化財の確実な保存
- 文化財所有者の負担軽減
- 文化財保存技術者の養成
- 散在する関係深い文化財のまとまりある保存
- 時代が異なる文化財の混在した地域の効果的な保存
- まちづくりと一体となった保存

## (2) 活用に関する現状と課題

### ①現状

足利市では平成12年（2000）に「歴史都市宣言」を行い、由緒あるまち、文化の薫り高いまちとして、本市の歴史・文化を後世に継承するとともに、数多く残されている文化財と市民生活との調和を目指して、文化財を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを進めている。特に足利市総合計画では足利学校を中心としたまちづくりを謳い事業を進めている。

足利市教育委員会では、文化財の価値について市民の理解を深めるため、平成18年（2006）から文化財一斉公開事業を実施している。普段公開されていない市内全域の文化財を所有者の協力により公開し普及啓発を図っている。また、文化財案内ボランティア養成講座も開催し、各文化財公開場所において市民によるボランティアガイドが活発に行われている。この事業を契機に文化財所有者が積極的に文化財の説明を行ったり、指定文化財以外の文化財を公開する等といった波及効果を生んでいる。また、市内自転車組合により文化財めぐりサイクリングが実施されるなど、他団体との連携も図られつつある。

埋蔵文化財を活用した事業としては、夏休み期間に小中学生のための考古学教室や出土品展の開催、シンポジウムの開催、パンフレットの作成・配布事業、埋蔵文化財発掘調査現場の公開等を行っている。

市民の活動としては、市内小学生を対象に文化財パトロール隊（足利青年会議所）が結成され文化財を活用した学習活動が行われている。画聖草雲会では季節ごとに草雲美術館でコンサート等が催されているほか、「いしだたみの会」では中心市街地活性化を図るため足利学校、鎧阿寺周辺の石畳通りにある蔵を活用した取組みが行われている。

学校教育では地域の文化財や地域の発展に尽くした先人の事例について学習するなかで、地域にある文化財の見学や地域の人たちへの聞き取りなどを行っている。生涯学習では足利のまちづくりについての講座「あしかが学」を実施したり、地域の公民館や生涯学習センター、足利学校などで歴史や文化財に関する講座を実施している。

文化財を公開する施設としては、田崎草雲の絵画を展示している草雲美術館、民俗資料の展示を行っている郷土資料展示室、廃校となった小俣第2小学校の校舎を利用したふるさと・学習資料館等が挙げられるが、文化財の数に対して、展示のための施設が不足している状況である。

こうした取組みが実施されているものの、民家や蔵といった個人や法人が所有する文化財建造物は、所有者が住まいや物置として利用しているほか、店舗や倉庫として利用している場合がある。松村家住宅のように建物を有料で公開し、積極的に活用している例もある。いずれにしても活用の方法は、所有者に委ねられているのが現状である。

### ②課題

以上のような活用に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の活用に関する課題は以下のとおりに整理できる。

#### [活用に関する課題]

##### 足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

- 歴史都市宣言を基軸としたまちづくり（都市計画）との連携
- 文化財の積極的な公開
- 社会教育や学校教育等との連携による活用
- 散在する文化財を含めた文化財の価値への理解を助ける仕組みの構築
- 歴史系展示施設の充実と積極的活用

### (3) 体制に関する現状と課題

#### ①現状

文化財の保存・活用については、これまで行政が中心となった体制で取組みを進めてきているが、一方では文化財あるいはそれを活用したまちづくり団体の活動も活発化しつつある。例えば、足利市文化財愛護協会、足利絵馬の会、御厨郷土文化研究会等の活動により文化財の調査・研究、市民への普及啓発が進められている。しかし、団体それぞれが独自に活動を進めているため、関連性をもった相乗的な効果を発揮する取組みまでには至っていない。

支援という点で見ると、市民による文化財保護活動団体である文化財パトロール隊（足利青年会議所）、足利市文化財愛護協会等への補助金交付、文化財保護推進員の設置による各地区の文化財保護の普及啓発等を行っている。その他、足利市民文化財団では、地区文化祭における文化財コーナーへの補助、商工会議所による「まちおこし探偵団」事業では、陣屋大門通り研究会や縁がおいしい北の郷探偵団、足利庭園文化研究会など文化財も活用したまちおこし団体に対する支援を行っている。また、市民活動支援課では、市民活動センターを拠点として市民が行う市民活動への支援を行っている。

文化財はもともと地域住民の人々の財産として保存・活用されることで、その価値が多くの人々に理解され、地域住民の誇りとして継承されるものであることから、市民が主体となった保存・活用の取組みが重要である。今後も指定文化財の保存修理や所有者等の保護活動への補助など、行政が実施すべきものはあるが、市民参加型の文化財の保存・活用の取組みを進め、持続可能な文化財保存・活用の体制を確立することが重要となってきている。

足利市では、市民参加型の文化財保護・活用の重要性を認識し、市民の意識の醸成や市民が考える文化財の保存と活用を把握するために、「歴史的な建造物の庭園の保護と活用について」、「文化財を活用したまちづくりについて」という2つのテーマを設定して、平成22年1月～2月に『文化財の「保存」と「活用」市民ワークショップ』を開催したところである。

今後は、このような市民参加を活発にするための施策を進める必要がある。

#### ③課題

以上のような保存・活用の取組体制に関する現状を踏まえると、足利市における文化財の保存・活用の取組体制に関する課題は以下のとおりに整理できる。

##### [体制に関する課題]

###### 足利の歴史文化に愛着と誇り を醸成する市民参加型の体制 の構築

- 市民と行政、文化財保護の専門家等の協働を目指した体制づくり
- 文化財保護・活用への市民参加を活発化するための普及啓発活動の推進
- 持続可能な文化財保護と活用のためのしくみづくり

## 2. 保存活用の基本的な考え方と方針

### (1) 基本的な考え方

保存活用の課題を踏まえ、足利市における文化財の保存活用に関する基本的な考え方を以下のとおりに設定する。

&lt;課題&gt;

[保存に関する課題]  
足利の歴史文化を表す文化財の価値の確実な継承

&lt;保存活用の基本的考え方&gt;

**ア. 足利市における全ての文化財に関わる保存活用のあり方の提言**

&lt;活用に関する課題&gt;

足利の歴史文化を活かしたまちづくりの推進

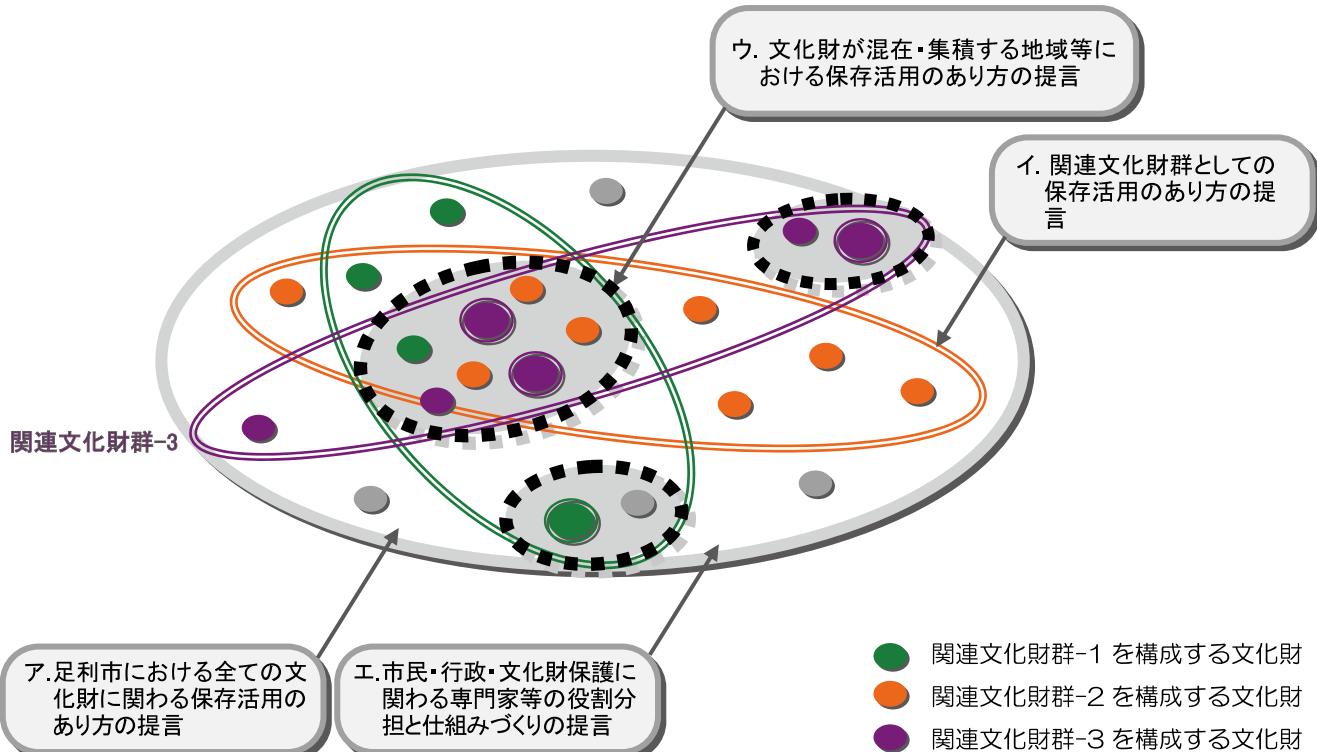
**イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言**

&lt;体制に関する課題&gt;

足利の歴史文化に愛着と誇りを醸成する市民参加型の体制を構築するために

**ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言**

**エ. 市民・行政・文化財保護に関する専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言**



図：足利市における文化財の保存活用の基本的考え方（概念図）

## (2) 保存活用の基本方針

保存活用の課題と基本的な考え方に基づき、足利市の文化財の保存活用に係る基本方針を以下のように設定する。

<「ア. 足利市における全ての文化財に関する保存活用のあり方の提言」のもとに>

### i. 足利市における全ての文化財のデータベースの構築

これまでに実施してきた調査及び本構想における文化財の総合的把握調査により新たに発掘した文化財の情報（データ）を基に、指定・登録のみならず、足利市における全ての文化財のデータベースの構築を図る。

### ii. 繼続的な調査の実施

本構想策定後も、継続した文化財調査を計画・実施し、足利市の文化財のさらなる充実を図る。また、あわせて上記の文化財のデータベースの着実な更新を図る。

### iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の充実

本構想において新たに発掘した文化財や関連文化財群等を、学校教育や生涯学習等の様々な場面において活用し、市民と文化財との接点を積極的に増やすことで、文化財を活用した学校教育・生涯学習のさらなる充実を図る。

### iv. 文化財の一般公開の推進

文化財所有者との調整を図りながら、関連文化財群を中心とした文化財の一般公開を推進する。特に、これまで未公開であった文化財についても、確実な保存のための措置を行いながら、積極的に公開を推進する。

<「イ. 関連文化財群としての保存活用のあり方の提言」のもとに>

### i. 関連文化財群を構成する文化財に関する足利市独自の認定制度の制定

関連文化財群を構成する文化財は、足利の歴史文化を象徴する財産であることについて、所有者への意識を喚起したり、市民や来訪者への理解を深めたり、保存活用の取組みについて行政から支援等を効果的に行うため、足利市独自の文化財認定制度の制定を検討する。

### ii. 関連文化財群の保存活用方針の設定

関連文化財群には、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財が含まれるとともに、それぞれの文化財が市域に散在していることから、今後、文化財相互の連携や文化財間の環境保全をも考慮した包括的な保存活用計画等の策定が考えられる。

本構想では、保存活用計画等の策定を視野に入れ、すべての関連文化財群に共通する保存活用の方針を整理する。[\[→「3. 関連文化財群の保存活用」を参照\]](#)

<「ウ. 文化財が混在・集積する地域等における保存活用のあり方の提言」のもとに>

### i. 「歴史文化保存活用区域」の設定

様々な時代の文化財や異なる関連文化財群が混在・集積する地域等については、まちづくりとの連携を図りながら効果的に保存活用の取組みを推進していくための地域と捉え、「歴史文化保存活用区域」として設定する。[\[→「4. 歴史文化保存活用区域」を参照\]](#)

## ii. 文化財を公開する施設や利便性の高いサービスの充実

現在、足利市において不足している文化財を公開する施設の充実・整備（歴史博物館や埋蔵文化財センター等の新設）を図ると共に、関連文化財群や歴史文化保存活用区域等の効果的な活用に資する、利便性の高い各種サービスの充実化を図る。

＜「エ. 市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりの提言」のもとに＞

## i. 市民参加型の保存活用体制モデルの構築

文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにするとともに、各関係者が連動し、効果的な保存活用の取組みを展開できるための体制と仕組みづくりとして、足利型の保存活用体制モデルの構築を図る。〔→「5. 保存活用の体制整備」を参照〕

### （3）保存活用のための指定・登録と認定

足利市の文化財については、保存活用の基本方針に基づき、以下の図に示すような指定・登録及び認定の手順とサイクルにより、すべての文化財の確実な保存と効果的な活用を、継続的に推進していく。

#### <STEP 1>

##### ●調査・研究

（文化財の掘り起こし調査、関連する文化財群のテーマ設定等を行うための調査・研究等）



##### ●足利市文化財リストの作成・更新

（文化財データベースを基に、リスト作成・更新）

新たな文化財種別で必要な調査・研究を抽出

#### <STEP 3>

##### ●指定・登録文化財として保存活用

（文化財保護法に基づく、指定・登録文化財として保存活用を図る）

or

##### ●関連文化財認定制度（仮称）での保存活用

（足利市独自の制度に基づく、地域住民・企業・NPO等との連携による保存活用を図る）

未指定・未登録文化財を  
関連文化財群に位置づける

#### <STEP 2>

##### ●関連文化財群の設定

（STEP 1 の調査・研究を踏まえ、未指定・未登録文化財を含む新たな関連文化財群を設定）



##### ●歴史文化基本構想の見直し

（新たな関連文化財群を含め基本構想を更新）

関連文化財群に位置づけられた未指定・未登録文化財は、積極的に「指定・登録」或いは「認定」で確実な保存と効果的活用を図る

図：足利市の文化財における指定・登録及び認定の手順とサイクル

### 3. 関連文化財群の保存活用

#### (1) 関連文化財群として保存活用を図る意義

関連文化財群は、種別の異なる文化財や未指定・未登録の文化財も含め、一連の文脈の基に一体として文化財群の価値をもつことに重要な意味がある。従って、関連文化財群として保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 個々の文化財だけでは捉えにくい足利の歴史文化の価値を将来に渡り継承し、魅力的かつわかりやすく伝えることができる。

#### (2) 関連文化財群の保存活用に関する方針

関連文化財群として保存活用を図る意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に保存活用を推進する。

##### i. 関連文化財群のストーリーと文化財の保存

第2章において設定したそれぞれの関連文化財群のストーリーと、ストーリーを伝える上で不可欠な文化財の確実な保存を図るために、以下に示す取組みを推進する。

##### ○文化財の確実な保護措置

関連文化財群に属する文化財を、確実に保存し効果的な活用を図るため、関連文化財群に属する文化財は、次のいずれかの保護措置を推進する。

- ・文化財保護法に基づく「指定・登録等」
- ・足利市独自の枠組みとなる認定制度に基づく「認定」

##### ○文化財の修理・修復、維持管理、伝承・担い手の育成等

現存する文化財を姿・形あるものとして確実に保存するため、有形の文化財については修理・修復と維持管理、無形の文化財については伝承・担い手の育成等を適切に推進する。

##### ○調査研究

関連文化財群のストーリーをより充実したものとするために、さらなる調査研究を推進し、現時点では関連文化財群としての価値を見出されていない新たな文化財の発掘を行う。

##### ii. 関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知

足利の歴史文化への理解を魅力的かつわかりやすく伝えていくために、関連文化財群のストーリーと文化財の普及・周知を、以下に示す取組みによって推進する。

##### ○関連文化財群を活かした学校教育・生涯学習の充実

足利の歴史文化の普及・周知を全市的に図るため、学校教育や生涯学習等との連携を図りながら、テーマ性の高い学校教育・生涯学習プログラムの立案とその実行を推進する。

##### ○関連文化財群を構成する文化財の公開

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、文化財はすべて公開することを基本とし、所有者・管理者等との調整を図りながら、具体的方法について検討を進める。

##### ○ネットワークルート等の設定

関連文化財群を構成する文化財への理解を図るため、各文化財を繋ぐルートの設定を推進し、周辺環境との調和や歩きやすさ等を考慮したルート整備を推進する。

## 4. 歴史文化保存活用区域

### (1) 歴史文化保存活用区域設定の意義

歴史文化保存活用区域は、個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値をなす周辺環境をも含めて文化的な空間を創出するための区域として設定することに重要な意味がある。従って、歴史文化保存活用区域を設定し、その保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 文化財単体では為し得ない、面的な広がりを有する環境の質を向上させることができる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、ひいては足利のまちづくりに貢献することができる。

### (2) 歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針

歴史文化保存活用区域設定の意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に、歴史文化保存活用区域の保存活用を推進する。

#### i. 文化財とその周辺を含む環境の質の向上

文化財とその周辺を含む環境の質を向上させるために、以下に示す取組みを推進する。

##### ○文化財の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な文化財の修理・修復を推進する。

##### ○歴史文化が薫る環境として不適格な要素・状況の改善等

文化財と周辺の環境が一体となって、歴史文化が薫る環境となるために、土地利用や景観等の観点から、既存の不適格な要素・状況の改善を推進する。

##### ○区域指定等による法的保護措置

歴史文化保存活用区域を、歴史文化が薫る環境として将来にわたり保全するために、都市計画、景観等に係る関係部局との調整を図りながら新たな法的保護措置を推進する。

#### ii. 保存活用のために必要な施設等の整備

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

##### ○文化財の収蔵・展示及び保存活用のための様々な活動拠点となる施設の整備

文化財の収蔵・展示や、保存活用に関わる様々な活動の拠点、情報の発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の整備を推進する。

##### ○文化財の公開等と連動した環境整備、施設整備（ルート整備含む）

歴史文化が薫る環境としての景観的演出に資する環境整備や、文化財についての解説、来訪者を目的地へと効果的に案内・誘導するために必要な各種の施設等の整備を推進する。

#### iii. 利便性の高いサービスの充実

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

##### ○情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

### (3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方

歴史文化保存活用区域は、多様な文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値をなす周辺環境を、当該関連文化財群を構成する文化財を核として、効果的に活かし、文化の薫り高い空間を創出していく計画区域として位置づけられる。

歴史文化保存活用区域の設定にあたっては、足利市の文化財が市内全域にわたり散在していること、まちづくりにおいて文化財の保存と活用が求められていること、足利市全体として市民参加による保存活用を図ること等を踏まえ、以下の視点に基づいて設定する。

#### ＜歴史文化保存活用区域の設定ための視点＞

##### i. 関連文化財群を構成する文化財の集積

第2章で設定した関連文化財群を構成する文化財が多岐にわたり集積する地域は、足利の歴史文化を重層的に捉えることができる環境と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

##### ii. 足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財の存在

国指定・登録、県指定の文化財や、関連文化財群のストーリーを伝える上で効果的な文化財は、足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

##### iii. まちづくりの観点から積極的な保存活用に係る取組みへの期待

「あしかが輝きプラン」、「足利市都市計画マスターplan」、「足利市景観計画」等において、保存や活用に関する取組みが位置づけられている文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

##### iv. 利便性の高さ

文化財の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等を有する地域は、文化財の公開にあたり利便性の高いサービスの提供が可能であると捉え、文化財とともにそれら施設・拠点等を有する地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

##### v. 足利市全域における市民意識の向上

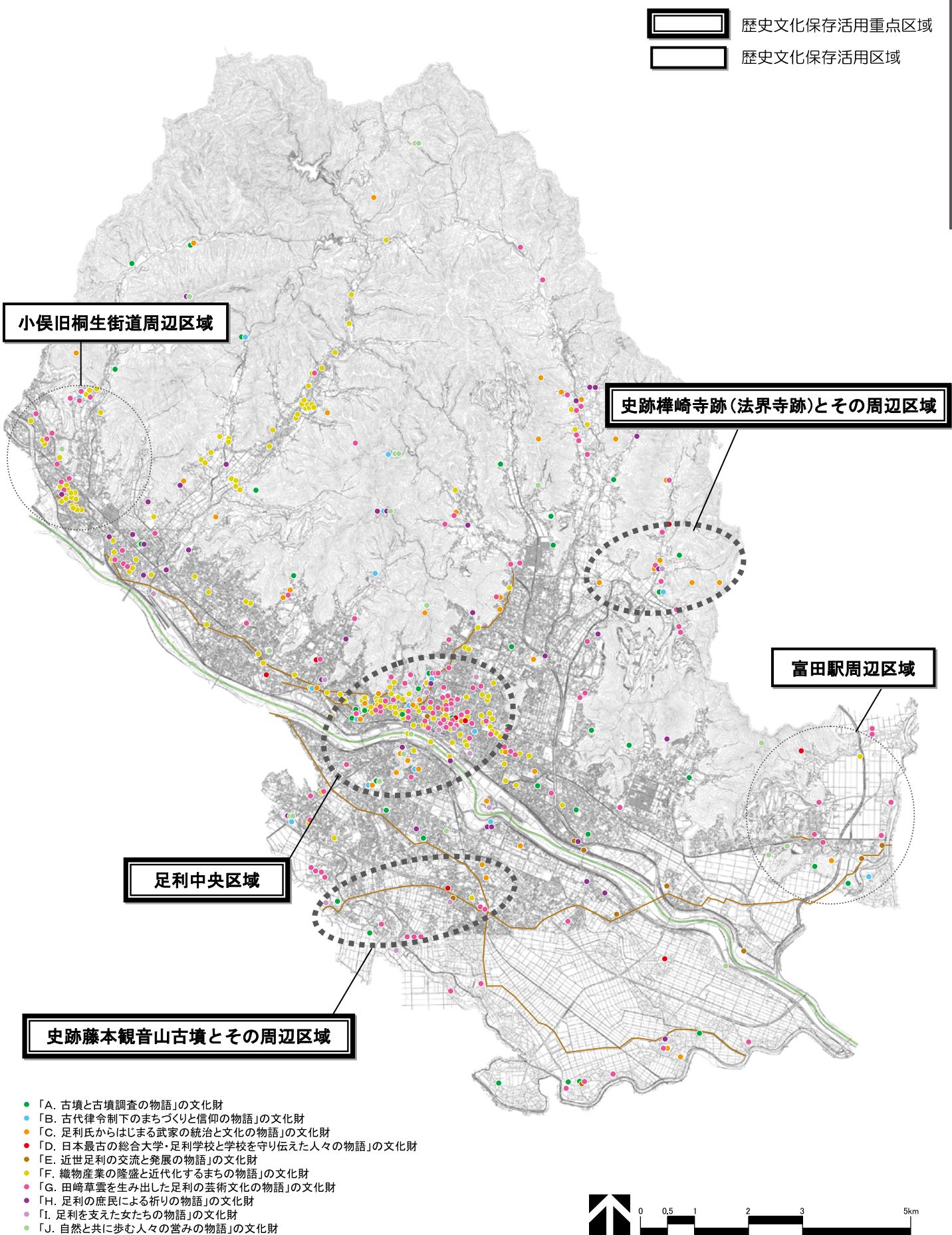
本構想では、積極的な市民参加により、市全体にわたって歴史文化の薫り高い地域づくりを推進していくことが望まれる。従って、歴史文化保存活用区域は、特定の地域のみに偏在するのではなく、市全域におけるバランスを考慮して設定する。

##### vi. 計画的・段階的な取組み

歴史文化保存活用区域における取組みは、本構想策定後、各区域の特性や住民との連携を踏まえた、各区域独自の方法により具現化を図ることが期待される。そのため、まちづくりとの連携の観点から、特に先行した取組みが期待される区域については、歴史文化保存活用重点区域として位置づける。

### (4) 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の設定のための視点を踏まえ、歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域を以下のとおりに設定する。



図：歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域の位置

表：歴史文化保存活用重点区域と歴史文化保存活用区域

		歴史文化保存活用重点区域	
区域名称		足利中央区域	史跡樺崎寺跡(法界寺跡)とその周辺区域
区域の概ねの範囲		現在の足利市の中心市街地を中心として、渡良瀬川北岸・南岸の平野部と周囲の山陵部を含む地域	樺崎寺跡(法界寺跡)から光得寺にかけての平野部と周囲の山陵部を含む地域
主な文化財 （関連文化財別）	A. 古墳	◆古墳／八幡山古墳群、足利公園古墳群、機神山山頂古墳 等	◆古墳／赤坂古墳群 ◆窓跡／馬坂古窓跡
	B. 足利郡と梁田郡	◆郡衙跡／国府野遺跡 ◆集落跡／丸山耕地遺跡、新田町遺跡 等 ◆寺院／徳正寺	◆窓跡／馬坂古窓跡
	C. 足利氏	◆神社（源氏創建）／八幡宮 ◆政治・行政上の拠点／足利氏宅跡・鎌阿寺 ◆寺院（源姓足利氏創建）／法楽寺、法玄寺 等 ◆祭り・行事等／鎌阿寺鎧年越	◆神社（源姓足利氏創建）／樺崎八幡宮 ◆寺院（源姓足利氏創建）／樺崎寺跡(法界寺跡) ◆記念碑等（足利氏家臣関連）／宮内の五輪塔 ◆城館跡（長尾氏創建）／樺崎城跡、赤見駒場城跡
	D. 足利学校	◆学校跡／足利学校跡 ◆行事／釂奠、曝書、論語の素読	
	E. 交通の要衝	◆街道／三間道路 ◆陣屋跡／足利藩陣屋跡、足利藩陣屋門 ◆地割／路地のあるまち ◆用水路／柳原用水	◆街道／塩坂峠
	F. 織物産業	◆織物産業関連の工場／足利模範燃糸工場、旧木村輸出織物工場 等 ◆織物産業関連の住宅／原田家住宅、柳田家住宅 等 ◆神社／織姫神社 ◆祭り／まゆ玉市、足利の花火 ◆近代土木施設・建造物／渡良瀬橋、中橋、今福浄水場、水道山記念館 等	
	G. 田崎草雲	◆田崎草雲アトリエ・記念碑／白石山房 ◆文人サロン／足利学校跡、法楽寺 ◆近世寺院庭園／徳正寺庭園 ◆住宅庭園／物外軒庭園・茶室	◆浄土庭園／樺崎寺(法界寺)庭園跡 ◆住宅庭園／橋本家庭園
	H. 祈り	◆祭り／浅間神社のペタンコ祭り ◆現代に息づく民間信仰の地／五霊宮、延命地蔵、井草閻魔堂 等	◆石造物／庚申塔、五輪塔 ◆神楽／樺崎八幡宮太々神楽
	I. かかあ天下	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／伝北条時子五輪塔、鎌阿寺蛭子堂、中御堂	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／樺崎寺跡(法界寺跡)
	J. 山・川・平野	◆信仰の対象となった自然／両崖山 ◆芸術の対象となった自然／渡良瀬川と渡良瀬橋	◆信仰の対象となった自然／八幡山、鳩の峰
まちづくりにおける位置づけ		○ 足利学校・鎌阿寺周辺の整備・景観づくり及び緑地保全 ○ 古墳と一体をなす緑の保全 ○ ランドマークとしての橋と周辺の景観づくり ○ 祭り・行事を活かした誘客宣传への取組みの充実	○ 樺崎寺跡(法界寺跡)を活かした観光拠点づくり
利便性・サービス施設の状況		○ JR両毛線、東武伊勢崎線の駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ 足利市立美術館、まちなか遊学館等の展示・公開施設、観光拠点施設有り	(北関東自動車道足利ICに近接する)

歴史文化保存活用重点区域	歴史文化保存活用区域	
史跡藤本觀音山古墳とその周辺区域	富田駅周辺区域	小俣旧桐生街道とその周辺区域
藤本觀音山古墳から東武伊勢崎線福居駅にかけての旧日光例幣使道周辺地域	J R両毛線の富田駅周辺の平野部とその周囲の山陵部を含む地域	J R両毛線小俣駅周辺の桐生街道から鶴足寺にかけての平野部とその周囲の山陵部を含む地域
◆古墳／藤本觀音山古墳、矢場川古墳群 等 ◆集落跡／新宿遺跡 等	◆古墳／多田木山古墳群、岡崎山古墳群 等 ◆集落跡／駒場遺跡 等	
◆集落跡／伊勢宮遺跡		◆寺院／鶴足寺
◆城館跡（足利氏家臣創建）／中里城跡（柳田氏居館跡） ◆寺院（足利氏家臣創建）／宝福寺	◆城館跡（長尾氏創建）／多田木砦跡	◆寺院／鶴足寺 ◆城館跡（長尾氏創建）／小俣城跡
	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／雲龍寺人見家墓所、養老碑	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／木村半兵衛屋敷跡
◆街道／日光例幣使道 ◆旧宿場町／旧八木宿 ◆交流の産物・証／八木節 ◆用水路／三栗谷用水	◆街道／日光例幣使道、日光例幣使道路標	◆街道／旧桐生街道
◆織物産業関連の工場／足利織物株式会社（現トチセン）		◆織物産業関連の住宅／大川家住宅
	◆芸術作品（田崎草雲以外）／三柱神社天井絵	◆文人サロン／鶴足寺
◆庚申塔 ◆絵馬／稻荷神社の絵馬、八坂神社 等		◆石造物／小俣板碑、稚子の碑 ◆庚申塔
◆絵馬／絵馬女郎参詣図（稻荷神社）		
◆特徴的な自然／矢場川	◆特徴的な自然／足利のフジ、大小山、迫間湿地、釣地橋（名草花崗岩）	◆特徴的な自然／ミツバツツジ自生地
○ 藤本觀音山古墳を活用した拠点づくり ○ 古墳と一緒に緑の保全 ○ 旧街道の活用による都市景観づくり ○ 伝統芸能を活かした誘客宣伝への取組みの充実	(○観光レクリエーション拠点づくり)	(○小俣駅の機能向上)
○ 東武伊勢崎線福居駅があり交通アクセスの利便性が高い	○ J R両毛線富田駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ あしかがフラワーパーク、栗田美術館等、展示・公開施設有り	○ J R両毛線小俣駅があり交通アクセスの利便性が高い

## (5) 歴史文化保存活用区域の保存活用

設定した歴史文化保存活用重点区域、歴史文化保存活用区域について、両区域における保存活用の方向性を以下のとおりに整理する。

### ①歴史文化保存活用重点区域の保存活用

#### 区域の目標像の明確化と保存活用の取組みの率先的な推進

「(3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方」で整理したように、歴史文化保存活用重点区域は、まちづくりとの連携を図りながら、特に先行した取組みが期待される区域である。また、設定した3つの重点区域の中には、既に文化財の修復や復元的整備、文化財周辺の環境整備等が主として行政主導により推進されている。

このことから、歴史文化保存活用重点区域については、今後、目指すべき目標像や範囲を明らかにした上で、既に進められている事業等との調整や関係者間での連携を図りながら、率先して計画的な保存活用の取組みを推進する。

### ②歴史文化保存活用区域の保存活用

#### 文化財を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成

歴史文化保存活用区域は、足利の歴史文化を特徴付ける文化財が多く分布しているものの、その価値を地元市民が十分に理解するまでには至っていない。また、文化財を活かしたまちづくりの具体的な展開についても、関連部局との調整を今後、着実に進める必要がある。

このことから、保存活用区域については、将来的な歴史文化保存活用重点区域としての位置づけを目指すこととし、その第1段階として、行政と地元市民等との協働のもと、ワークショップ、市民参加による文化財調査等、地域に根ざした取組みを推進し、文化財を活かしたまちづくりへの理解の浸透と機運の醸成を図る。また、あわせて着実に関係部局と連携を推進する。

さらに、将来的には足利市内の各地区において、地域住民との協働により、文化財の調査研究を推進した上で、保存活用区域として設定し、保存活用の推進を志向する。

## 5. 保存活用の体制整備

これまで、足利市における文化財の保存活用は、主に行政が中心となって行ってきた。指定文化財の保存修理への補助、公共が所有する文化財の保存活用等、今後も行政が主導して実施するべき取組みは多くがあるが、市民が足利の歴史文化への愛着と誇りを醸成していくためには、的確な役割分担のもと、市民が積極的に保存活用に携わる市民参加型の体制と仕組みを構築することが効果的である。

本項では、文化財の保存活用の体制についての現状及び課題を整理し、保存活用を推進するために効果的な市民参加型の保存活用体制モデルの検討を行う。

### (1) 保存活用の体制の現状

本章第1項で整理した内容に加えて、市民参加型による文化財の保存活用を推進することを視野に入れ、足利市における文化財の保存活用の体制に関する現状を、以下のとおりに整理する。

○ **文化財あるいは文化財を活用したまちづくりに関連する団体は、それぞれ独自に活動を行っており、相互に連動した活動が行われていない。**

これまで足利市では、足利市文化財愛護協会や足利絵馬の会等のボランティア団体、足利市民文化財団等の団体が、文化財の保存や活用に関連する各種の取組みや支援を行ってきた。また、本構想策定にあたり、足利庭園文化研究会等の参画により、各種の調査を実施してきた。

このように足利には様々な文化財関連の団体があるものの、それぞれの団体は独自に活動を行っており、情報の共有化や相互に連携した活動は行われていない。

○ **それぞれの団体は、独自の専門性や特徴を活かして、保存や活用に関する各種の取組み、支援を行っている。**

市民による文化財保護の中心的な役割を担っている足利市文化財愛護協会は、これまで文化財めぐり、文化財研究会、文化財愛護実践活動、会報発行等、足利市の文化財の普及啓発に係る取組みを主に行なっている。また、足利庭園文化研究会等は、会員等の専門性を活かし、文化財庭園所有者に庭園整備についての技術的アドバイスを行う等の活動を実施してきた。

このように、それぞれの団体は、一律同様の取組みを行っている訳ではなく、それが独自の専門性・特徴を活かした保存活用に関わる取組みや支援を行っている。

○ **各種文化財調査により新たに発掘された文化財の多くは、未指定・未登録、個人所有の文化財であり、これらの文化財の保存活用への補助・支援が十分に行われていない。**

前述したように、各種文化財調査によって、庭園、建築物、土木施設、織物産業関連の文化財、絵馬等、数多くの文化財が新たに発掘されている。これら文化財の多くは、これまで保存活用の取組み及び取組みへの補助・支援が十分には行われてこなかった（これまで、行政が中心となり指定・登録文化財を対象として、国の補助制度等を活用しながら、調査・研究、修復・修理、環境整備等を進めてきた）。また、個人の所有であるもの多く、所有者の意向や相続の際等に喪失してしまう可能性がある。

このように、未指定・未登録、個人所有の文化財の保存活用への取組み、補助・支援が十分に行われていない。

## (2) 体制整備の課題

保存活用の体制の現状を踏まえ、体制整備にあたっての課題を以下のとおりに整理する。

### i. 行政、専門家、市民等の相互連携と活動拠点の整備

本構想に基づき、文化財を活かしたまちづくりを推進するため、行政、専門家、市民等、文化財の保存活用に関連する者同志が、目標、課題、取組み等についての理解・情報を共有化し、相互に連携し活動できる仕組みを構築する必要がある。併せて、そのような活動を展開するにあたり拠点となる施設等の整備も求められる。

### ii. 市民団体等の専門性・特徴を活かした取組みの充実

市民参加による保存活用を推進するためには、保存活用に携るそれぞれの組織が、それぞれの専門性・特徴等に基づき、担うべき役割を明確にした上で、各種の取組みを推進することが効果的である。本構想策定にあたって実施した調査等を踏まえると、市民参加では、調査・研究、助言・指導、活用等を担うことができるものと考えられる。

### iii. 保存活用の取組みへの効果的な補助・支援が可能な仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するためには、行政、専門家と市民の的確な役割分担により、文化財に身近な存在である市民が積極的に調査・研究、整備、活用等の取組みに参加するとともに、その取組みへの補助・支援を可能とする仕組みづくりを行う必要がある。

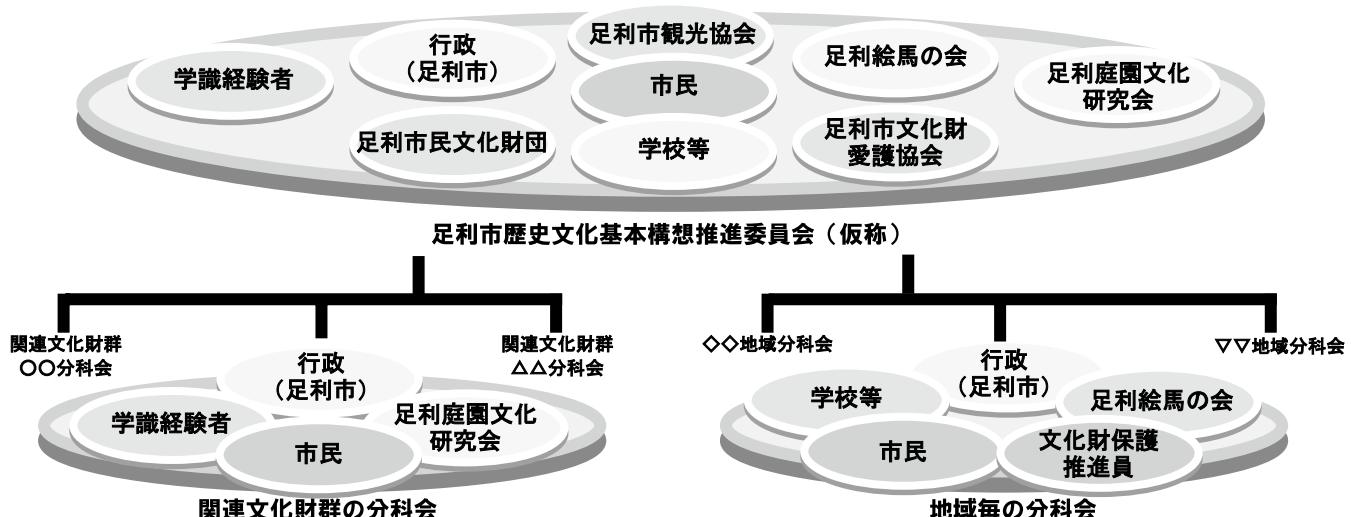
## (3) 体制整備の方針（保存活用体制モデルの提案）

保存活用の体制整備の課題を踏まえ、体制整備の方針を以下のとおりに設定する。

### i. 「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」の設置

足利市文化財専門委員会の指導のもと、行政、専門家、市民等の相互に連携し、本構想及び保存活用計画を具体的に進めるため、「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」を設置し、足利市総体としての文化財の保存活用の方向性等について検討を行い、共通理解を図る。

また、特に本構想では、足利の歴史文化を表す関連文化財群及び地域毎に歴史文化保存活用区域を設定していくことを踏まえ、今後の保存活用の熟度をみながら、関連文化財群毎、地域毎の分科会等を設置することを志向する。



図：足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）の構成概念図 ※上記で掲げている団体名は例示

## ii. 「文化財関係団体連絡協議会(仮称)」の設立

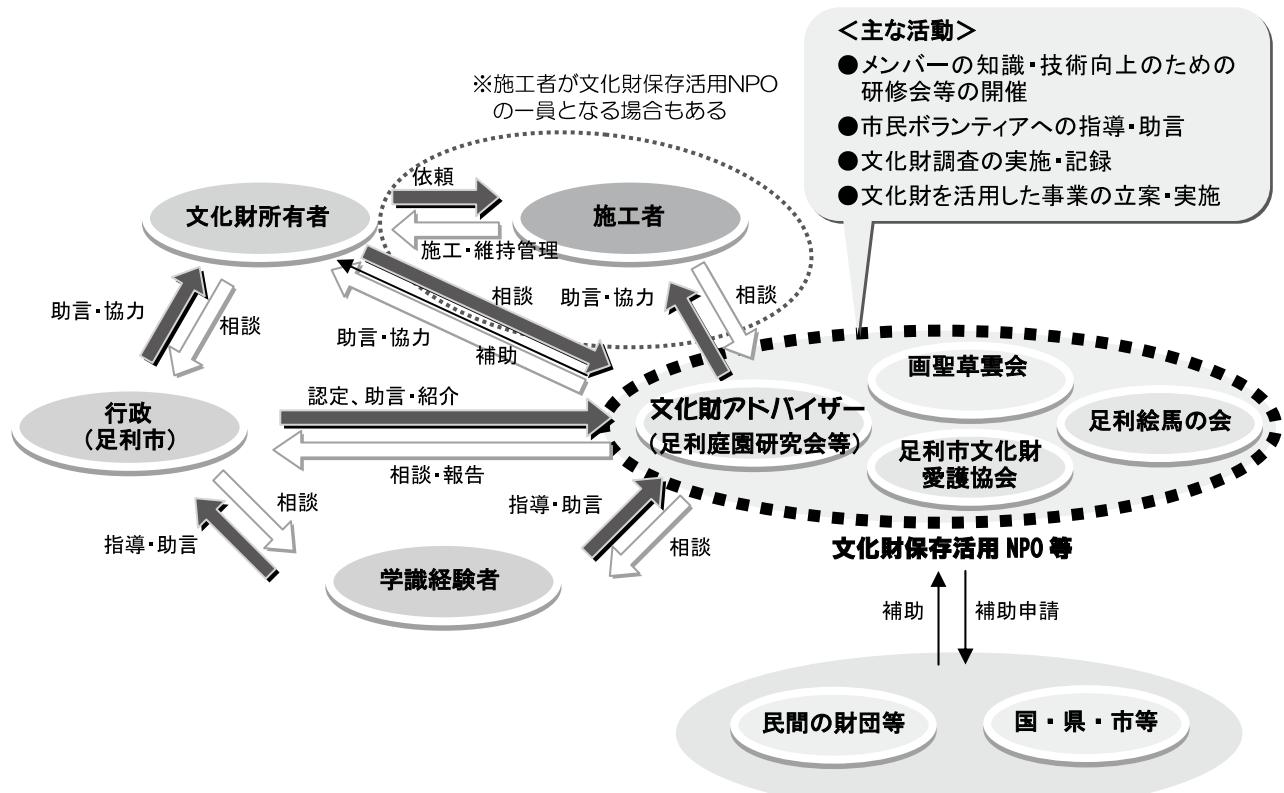
これまで個々に活動していた文化財関係団体が情報交換し、文化財の保存活用のため効果的な活動ができるよう定期的に会合をもつと同時に、各団体が活動するための拠点を整備する。

## iii. 文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築

本構想策定にあたり実施した文化財総合的把握調査では、いくつかの分野で専門家とともに市民が直接調査を実施し、その成果をとりまとめた。そのことは、市民自らが文化財に関する専門的知識を取得し、その保存活用への理解を深めることができたという点で、大きな成果といえる。このようにして市民が蓄積した専門的知識を、積極的に文化財の保存活用の取組みへと反映させるための仕組みとして、文化財アドバイザー制度を主とした体制の構築を志向する。

## iv. 補助・支援制度の積極的活用とそのための仕組みづくり

未指定・未登録の文化財の保存活用を推進するために、国・県等が定めている各種の補助・支援制度の積極的な活用と、こうした補助・支援制度を受け入れることができる仕組みとして、NPO団体の設立等の新たな組織づくりを志向する。また、既存の「足利市民文化財団」の充実を図り、保存活用を支援する仕組みの強化を図る。



図：文化財アドバイザー制度を主とした体制の概念図

※文化財の修復・復旧・整備等を行う場合における文化財アドバイザー制度の運用例

※上記で掲げている団体名は例示

## (4) 拠点施設の整備

市民参加型の文化財保存活用を効果的に推進し、定着させるためには、保存活用の体制整備だけではなく保存活用のための拠点施設(歴史博物館、歴史資料館等)の整備が求められる。

## 6. 保存活用計画について

### (1) 保存活用計画の考え方

前項までで定めた保存活用の基本的な考え方・基本方針及び関連文化財群・歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針、体制整備の方針に基づき、文化財及びその周辺環境の保存活用を具現化するためには、多岐にわたる関係者との協働のもと、様々な取組みを計画的に推進していくことが望まれる。

従って、本構想の策定後に、今後推進を図る保存活用の具体的な取組み内容等を明確にした保存活用計画の策定を志向する。

### (2) 保存活用計画に定める内容

本構想において提言した内容を踏まえ、今後、各種の調査・検討を実施し、保存活用計画には以下に示す事項等を定めることを視野に入れる。

#### ①足利におけるすべての文化財に関わる保存活用に関する事項

##### i. 足利市文化財データベースの内容・運用方法等

足利市におけるすべての文化財の基礎情報として、また文化財の保存管理に効果的に役立つシステムとなる文化財データベースのシステム及び運用方法等を明示する。

##### 《考えられる調査・検討内容》

- ・データベースのシステム（掲載する情報等）の検討
- ・データベースの運用方法の検討
- ・データベース作成の進め方の検討 等

##### ii. 今後の調査の方向性

足利市の文化財のさらなる充実を図ることを目指し、今後、推進していくべき文化財関連調査の方向性を明示する。

##### 《考えられる調査・検討内容》

- ・これまでの文化財関連調査の状況把握
- ・今後の調査の方針、調査計画の検討 等

##### iii. 文化財を活用した学校教育・生涯学習の推進の方向性

本構想において新たに発掘した文化財を活用して、市民等に足利の歴史文化への理解を深めてもらうため、今後、推進していくべき学校教育・生涯学習に係る取組みの方向性を明示する。

##### 《考えられる調査・検討内容》

- ・学校教育による足利の歴史文化に関する取組みの展開方策についての検討
- ・生涯学習による足利の歴史文化に関する取組みの展開方策についての検討 等

##### iv. 文化財の一般公開の推進の方向性

文化財への愛着の醸成や文化財保護の普及啓発のさらなる充実を目指し、今後、推進していくべき文化財の一般公開の方向性を明示する。

##### 《考えられる調査・検討内容》

- ・公開の現状の把握
- ・一般公開の方法（公開対象、公開時期、公開場所等）の検討 等

## ②関連文化財群としての保存活用に関する事項

### i. 保護措置（指定・登録、もしくは認定）のための基準、運用方法等

関連文化財群を構成する文化財の確実な保護を図るために措置となる、足利市独自の文化財認定制度の仕組み及び運用方法等を明示する。

#### 《考えられる調査・検討の内容》

- ・認定にあたっての基準、認定の手順の検討
- ・認定制度の運用方法の検討 等

### ii. 各関連文化財群の保存活用に関する取組み内容・進め方等

足利の歴史文化を物語る象徴として、関連文化財群を将来に渡り継承していくために、今後、推進すべき各関連文化財群の保存活用に関する取組み内容、体制、進め方等を明示する。

#### 《考えられる調査・検討の内容》

- ・関連文化財群を構成する文化財の特性の把握
- ・文化財の修理・修復の方向性の検討
- ・文化財の維持管理の方向性の検討
- ・公有化の方向性の検討
- ・今後の調査研究の方向性の検討
- ・公開活用の方向性の検討
- ・ルート整備の方向性の検討
- ・体制整備の方向性の検討
- ・事業等の進め方の検討 等

## ③歴史文化保存活用区域の保存活用に関する事項

### i. 歴史文化保存活用区域の具体的な区域

区域として確実かつ効果的な保存活用を行っていくために、本構想において示した5つの歴史文化保存活用区域について、具体的な区域を明示する。特に、区域の設定にあたっては関係者間での共通認識を着実に構築するとともに、保存活用の取組みに係る検討の墊度を見ながら検討を進める。

#### 《考えられる調査・検討の内容》

- ・自然条件、人文条件、社会条件等の調査
- ・各歴史文化保存活用区域の特性の分析
- ・区域設定の考え方の検討
- ・区域の検討 等

### ii. 各歴史文化保存活用区域における保存活用の取組み内容・進め方等

歴史文化保存活用区域を、まちづくりと一体となって保存活用していくために、今後、推進すべき取組みの内容、体制、進め方等を明示する。

#### 《考えられる調査・検討の内容》

- ・新たな法的保護措置の検討
- ・文化財の修理・修復の方向性の検討（関連文化財群として実施する事項と連動）
- ・環境整備（施設整備を含む）の方向性の検討
- ・利便性向上のためのサービス導入の方向性の検討
- ・体制整備の方向性の検討
- ・事業等の進め方の検討 等

## ④市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりに関する事項

### i. 足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）の役割等

本構想策定後に、保存活用の推進を促すために設置を予定している「足利市歴史文化基本構想推進委員会（仮称）」が担うべき役割等を明示する。

#### 《考えられる調査・検討内容》

- ・委員会の役割の検討
- ・メンバーの構成（選定方法等）の検討
- ・設置する分科会の検討 等

### ii. 文化財関係団体連絡協議会（仮称）の役割等

文化財に関連する様々な組織の相互連携を促すために設置を予定している「文化財関係団体連絡協議会（仮称）」が担うべき役割等を明示する。

#### 《考えられる調査・検討内容》

- ・既設の文化財関係団体の把握
- ・これまで市民による文化財保護の中核を担ってきた文化財愛護協会の役割の把握
- ・文化財関係団体連絡協議会の活動拠点として求められる条件等の整理 等

### iii. 文化財アドバイザー制度導入の方向性

文化財の保存活用に、市民が有する専門的知識を積極的に導入する「文化財アドバイザー制度」を具現化するために、制度導入の方向性を明示する。

#### 《考えられる調査・検討内容》

- ・関連する事例等の調査
- ・文化財アドバイザー制度導入の方向性の検討
- ・試験的実施案の検討 等

### iv. 補助・支援制度導入のための仕組みづくりの方向性

国・県・市等が定めている様々な補助・支援制度を、足利における文化財の保存活用に積極的に導入することを目指し、そのために効果的な仕組みづくりの方向性を明示する。

#### 《考えられる調査・検討内容》

- ・各種補助・支援制度の概要把握
- ・補助・支援制度を有効に活かせる仕組みの検討 等